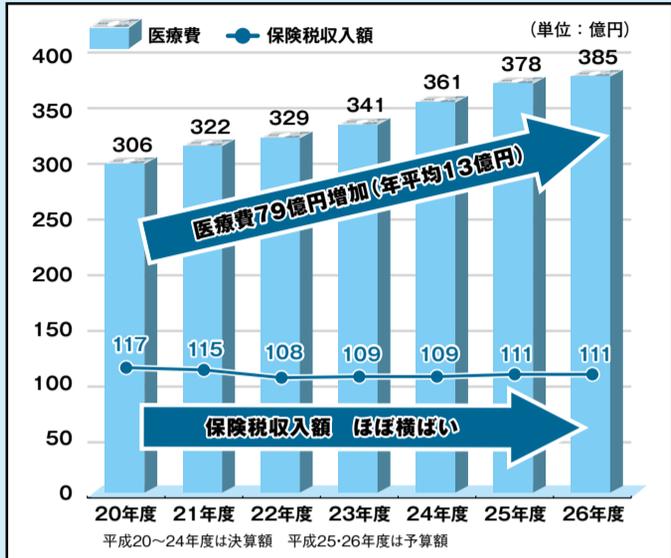


- 市民納涼花火大会
有料観覧席市民限定先行発売……2面
- 新庁舎建設に向けて
第一期仮庁舎移転が完了……4面
- 基本設計の中間報告会を開催……5面
- 市川市収蔵作品展……8面

広報いちかわは新聞折り込みでお届けする他、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。

医療費と保険税収入額の推移



国民健康保険制度の

安定のために

国民健康保険は、みなさんが安心して医療が受けられるように、加入者一人ひとりが保険税を納めて必要な医療に充て助けあう医療保険です。

医療費は原則として、国、県、市からの補助金などと加入者のみなさんが納める保険税で賄うこととされています。

市国民健康保険は、医療費が平成20年度から26年度の間で79億円増加している一方で、保険税収入はおおむね横ばいで、バランスが大きく崩れ赤字となる大変厳しい状況です。

(※左上グラフ参照)

この赤字を補てんするため、市の予算から繰り

入れが行われています。このまま繰入金が増え続けると、市の予算を圧迫し、市民サービスに影響を及ぼすことにもつながります。

このような状態を解消するために、国民健康保険財政の健全化に向け、健康維持や収納の取り組みを行っています。このたび、被保険者の代表者の方などが参加している「市川市国民健康保険運営協議会」より、「市川市国民健康保険条例の一部改正について」の答申を受けました。

今後、この答申を参考に、国民健康保険制度の安定に向けて取り組みます。

(国民健康保険課)

「市川市国民健康保険運営協議会」からの答申(概要)

～国民健康保険税改定の答申を得る～

市の国民健康保険財政は、収支の均衡を図るために一般会計から多額の法定外繰り入れを行っており、国民健康保険加入者以外の市民との負担の公平性の観点から望ましいとは言い難い。加えて、本市では、保険税率などを平成16年度から据置してきたことから、今後も制度を維持していくためには、抜本的な対策が急務であり、加入者にとって一定の負担増となる保険税率などの改定が必要である。

国民健康保険財政の健全化に向けた取り組み

健康維持の取り組みなど

特定健康診査・特定保健指導の推進

40歳から74歳の国民健康保険加入者のみなさんを対象に、特定健康診査を無料で行っています。また、特定健診の結果により対象となる方には、特定保健指導も実施しています。

☎377-4511 疾病予防課

短期人間ドックの利用

国民健康保険に6カ月以上加入している40歳未満の方を対象に、短期人間ドックの一部助成を行っています。

☎334-1497
国民健康保険課資格給付担当

ジェネリック医薬品の使用促進

国民健康保険加入者のみなさんを対象に、同じ有効成分でより低価格のジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額を「ジェネリック医薬品差額通知」でお知らせしています。

また、今年度は、保険証の交付にあわせてジェネリック医薬品希望カードを加入者のみなさんに配布しますのでご利用ください。

収納の取り組み

納付しやすい環境づくり

- コンビニエンスストアでの納付
- クレジットカードを使った納付、パソコンや携帯電話からの納付
- 口座振替の申し込み手続きの簡素化
- 水曜夜間窓口及び日曜相談窓口(月1回)の開設

収納体制の強化

特別の理由が無く滞納している方への差し押さえなどの滞納処分の強化をしています。

還付金詐欺に注意 市から銀行のATMの操作を依頼することは絶対ありません。(市民安全課)